

2020年4月9日

スクール（学校）ソーシャルワーク
教育課程認定事業認定校各位

日本ソーシャルワーク教育学校連盟
会長 白澤政和

新型コロナウイルス感染拡大傾向に伴うスクール（学校）ソーシャルワーク
教育課程認定事業に対する考えについて

日頃より本連盟の事業推進にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本連盟では、2020年4月3日付で会員校の皆様へ「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会福祉士及び精神保健福祉士養成教育課程に対する声明」を发出いたしました。これは、ソーシャルワークの支援を必要とする利用者の生命を第一義に考え、利用者の権利と最善の利益を守るため、当面2020年6月末日まで、実習先となる社会福祉施設・医療機関等の実習受入れに関する意向にかかわらず、学生の実習実施を見合わせることを本連盟からお願いしたものです。

そこで皆様へのお願いですが、本連盟が実施するスクール（学校）ソーシャルワーク教育課程認定事業における「スクール（学校）ソーシャルワーク実習」についても、養成教育課程と同様の運用にご協力をお願いいたします。

また、学校現場等の休校などにより、実習の配属調整に苦慮されておられることと存じます。「スクール（学校）ソーシャルワーク実習」については、社会福祉士・精神保健福祉士の養成課程に関する文部科学省・厚生労働省の通知「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」（2020年2月28日付）で示された内容に準じ、新型コロナウイルス感染症の発生に関連して実習施設等の代替が困難である場合は、認定校のご判断により、実習に代えて演習等を実施するなどによって必要な知識及び技能を習得することとして差し支えございません。なお、本件に関して、事前の変更申請は必要ございませんが、代替内容等について認定校よりご報告をいただく予定です。報告の内容や時期は、状況をみつつ改めてご案内します。

また、今後の状況によってはさらなる対応が必要となる可能性があることから、本連盟といたしましても、状況を勘案しつつ随時対応を検討して参ります。

認定校の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

以上

<参考>

- ・新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会福祉士及び精神保健福祉士養成教育課程に対する本連盟会長声明 http://jaswe.jp/novel_coronavirus/doc/20200403jaswe_kaicho_seimei.pdf
- ・「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」（文部科学省・厚生労働省、2020年2月28日付）
<https://www.mhlw.go.jp/content/000603666.pdf>